

学校保健

学校保健は、健康診断やその他の検査を通して子どもたちの健康の保持・増進を図るという“保健管理”の面と、子どもたち自身に健康診断などの意義や目的を認識させて、自らが健康を守るという意識を育てていく“保健教育”の面とが有機的に実施されることにより、目的は達成されます。

(1) 健康診断

全児童・生徒を対象に身体測定、内科、歯科、眼科、耳鼻咽喉科の検診に加え、心臓病、腎臓病、結核などの検診を実施。病気の予防と早期発見に努めています。

① 結核検診

2003年度より市立小・中学校の児童・生徒全員を対象に、問診票を使用して精密検査の対象者を選別し、必要な場合に重点的に精密検査を実施しています。

② 心臓検診

小学1年生と中学1年生全員と、校医の検診などから必要な他学年の児童・生徒に心電図、心音図による検査を行っています。

③ 尿（腎臓）検査

児童・生徒全員に尿検査を実施しています。



就学時健康診断

④ ぎょう虫検査

小学校の児童全員に実施しています。

⑤ 貧血検査

中学1年生の女子を対象に実施しています。

(2) 学校環境衛生の確保

子どもたちが良好な環境の中で学習できるように、教室の照明等の検査、飲料水・プールの

2009年度 身体計測平均値（市・都・全国平均値比較）

種別	性別	年齢	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳
		項目									
身長 (cm)	男	町田市平均	116.6	122.5	127.9	133.3	138.6	144.8	152.4	159.4	165.1
		都平均	117.5	122.9	129.1	133.9	139.5	145.4	152.9	160.3	166.0
		全国平均	116.7	122.6	128.3	133.6	138.9	145.1	152.5	159.7	165.2
	女	町田市平均	115.7	121.6	127.5	133.3	139.7	146.7	149.8	155.1	157.0
		都平均	116.1	122.2	127.4	134.1	140.4	147.4	152.2	154.8	157.1
		全国平均	115.8	121.7	127.5	133.5	140.3	146.9	151.9	154.9	156.7
体重 (kg)	男	町田市平均	21.2	23.7	26.4	29.8	33.1	37.3	43.6	48.4	53.6
		都平均	21.7	24.2	27.4	30.5	34.6	39.0	44.6	50.1	55.1
		全国平均	21.5	24.1	27.2	30.6	34.2	38.4	44.2	49.1	54.3
	女	町田市平均	20.7	23.2	26.3	29.4	33.3	38.3	42.7	46.8	49.2
		都平均	21.2	23.5	26.4	30.2	33.8	39.0	43.5	46.3	50.0
		全国平均	21.0	23.5	26.5	30.0	34.1	39.0	43.8	47.3	50.2
座高 (cm)	男	町田市平均	64.8	67.5	70.1	72.4	74.6	77.4	80.7	84.4	87.7
		都平均	65.2	67.8	70.6	72.7	75.2	77.6	81.5	85.2	88.6
		全国平均	64.9	67.7	70.3	72.7	75.0	77.6	81.3	84.9	88.1
	女	町田市平均	64.7	67.1	69.7	72.5	75.7	79.1	80.6	83.4	84.7
		都平均	64.6	67.4	69.8	73.0	75.8	79.4	82.3	83.5	84.8
		全国平均	64.5	67.3	70.0	72.7	75.9	79.3	82.1	83.7	84.8

水質検査などを実施しています。

(3) 町田市学校保健会

町田市学校保健会は、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、学校長、養護教諭、栄養士によって構成されています。市立小・中学校における学校保健の研究並びにその普及のため積極的な活動をしています。

2009年度 貧血検査状況

(単位：人)、()内は比率(%)

区分	対象者	被検査者	異常なし	要経過観察 精査
〃 2年〃	1,555	46	31	11 (23.9)
〃 3年〃	1,452	15	10	3 (20.0)
合計	4,517	1,412	1,226	87 (6.2)

※要経過観察・精査率は被検査者数に対するもの。

2009年度 ぎょう虫検査状況

(単位：人)、()内は比率(%)

区分	対象者	一次検査		二次検査	
		被検査者	陽性者	被検査者	陽性者
小学校	23,672	23,665	8(0.0)	8	0(0.0)

※陽性者率は一次検査者数に対するもの。

(4) 日本スポーツ振興センター

日本スポーツ振興センターでは、学校安全の普及・充実を図るとともに、学校管理下における子どもたちの負傷、疾病などに対して給付を行う災害給付制度を設けています。町田市では、児童・生徒全員がこの制度に加入しており、その共済掛金を公費で負担しています。

2009年度 日本スポーツ振興センター加入及び給付状況

区分	加入状況	給付状況	
		給付件数	給付額
小学校	23,672	1,940	9,383,549
中学校	9,399	1,458	10,292,542
合計	33,071	3,398	19,676,091

※見舞金を含む。

2009年度 尿検査状況

(単位：人)、()内は比率(%)

区分	対象者	一次検査		二次検査	
		被検査者	陽性者	被検査者	陽性者
小学校	23,672	23,657	369(1.56)	359	135(0.57)
中学校	9,399	9,194	609(6.62)	559	147(1.60)
合計	33,071	32,851	978(2.98)	918	282(0.86)

※陽性者率は一次検査者数に対するもの。

2009年度 結核検診状況

(単位：人)

区分	対象者	問診調査 実施者	結核対策 委員会要 検討者数	精密検査対象者数		精密検査受検者数		結果 異常の あった者	
				X線撮影	ツベルクリン 反応検査	X線撮影	ツベルクリン 反応検査 X線撮影		
小学校	23,652	23,592	359	45	7	42	7	6	0
中学校	9,418	10,328	109	15		15			0
合計	33,070	33,070	468	60	7	57	7	6	0

2009年度 心臓検診状況

(単位：人)、()内は比率(%)

区分	対象者	一次検診				二次検診	
		受診者数	異常なし	病院管理者数	要二次検診者	受診者数	要病院受診者数
小学校(1年生)	3,883	3,874	3,796	46	31(0.8)	31	9
〃(その他)	19,789	55	50	1	4(7.2)	3	2
小計	23,672	3,929	3,846	47	35(0.9)	34	11
中学校(1年生)	3,125	3,100	2,988	26	80(2.6)	76	15
〃(その他)	6,274	45	39	2	1(2.2)	1	0
小計	9,399	3,145	3,027	28	81(2.6)	77	15
合計	33,071	7,074	6,873	75	116(1.6)	111	26

※要二次検診者率は一次検診者数に対するもの。

2009年度定期健康診断疾病状況

項目	年齢	男								女										
		6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	
在籍者数		2,034	2,050	2,057	1,998	2,071	1,948	1,619	1,666	1,609	1,847	2,025	1,917	1,898	1,930	1,876	1,509	1,552	1,449	
受診者数		2,024	2,041	2,050	1,991	2,053	1,940	1,594	1,617	1,545	1,842	2,018	1,914	1,892	1,924	1,865	1,495	1,502	1,398	
栄養状態	(1)栄養不良	-	-	-	1	-	1	4	4	-	-	-	-	-	1	-	1	2	-	
	(2)肥満傾向	25	20	30	40	64	51	23	15	19	21	34	25	28	24	28	13	12	11	
脊柱胸郭	(1)脊柱側弯症・脊柱異常	4	4	6	7	3	4	3	7	6	3	5	4	2	1	7	14	9	13	
	(2)胸郭異常	9	3	6	1	6	7	6	7	6	5	2	1	1	3	2	-	-	-	
視力	裸眼視力測定者 (1)~(4)の合計	2,015	2,034	2,027	1,968	2,012	1,877	1,544	1,547	1,490	1,833	2,007	1,893	1,857	1,875	1,775	1,418	1,378	1,218	
	(1)1.0以上	1,580	1,605	1,526	1,404	1,380	1,178	875	786	638	1,418	1,521	1,295	1,224	1,069	957	677	569	415	
	(2)1.0未満 0.7以上	291	232	228	196	195	182	189	190	182	293	267	247	220	196	203	204	168	137	
	(3)0.7未満 0.3以上	116	152	164	218	253	258	233	274	278	105	149	234	223	314	287	251	258	261	
	(4)0.3未満	28	45	109	150	184	259	247	297	392	17	70	117	190	296	328	286	383	405	
	裸眼視力測定者のうち眼鏡・コンタクト装用者	21	47	58	111	144	241	225	214	351	29	58	71	132	254	324	302	377	405	
眼鏡・コンタクト装用のため矯正視力のみ測定者	4	6	23	25	50	60	51	63	75	8	14	16	35	55	95	77	138	193		
眼疾患	受診者	2,016	2,039	2,045	1,985	2,056	1,932	1,601	1,608	1,547	1,841	2,018	1,907	1,890	1,920	1,866	1,489	1,508	1,394	
	(1)伝染性眼疾患	1	5	3	1	-	-	1	-	-	-	2	-	-	-	-	-	1	6	
	(2)アレルギー性眼疾患	35	46	59	54	62	64	74	82	89	28	36	42	40	40	54	65	45	77	
	(3)その他の眼疾患	38	46	39	32	30	42	19	26	16	44	36	26	29	31	20	24	19	18	
聴力	受診者	2,022	2,040	2,049	/	2,066	/	1,610	/	1,569	1,845	2,017	1,910	/	1,921	/	1,502	/	1,420	
	難聴	19	18	7	/	11	/	10	/	10	12	20	14	/	12	/	6	/	10	
耳鼻咽喉疾患	受診者	2,025	2,036	2,040	1,986	2,058	1,932	1,602	1,603	1,540	1,843	2,016	1,905	1,894	1,918	1,865	1,483	1,510	1,384	
	(1)耳疾患	252	199	175	153	157	146	130	114	114	234	193	163	138	136	107	94	77	57	
	(2)アレルギー性鼻疾患	189	159	247	277	230	258	358	334	337	102	140	131	169	153	145	232	231	234	
	イ その他の鼻・副鼻腔疾患	281	255	211	198	178	151	51	47	46	149	174	117	97	79	92	32	39	36	
(3)口腔咽喉頭疾患	28	20	28	9	19	7	5	2	1	18	13	29	14	12	6	3	1	2		
皮膚疾患	(1)伝染性皮膚疾患	3	5	1	-	-	2	-	-	-	2	3	1	-	1	-	-	-	1	
	(2)アレルギー性皮膚疾患	94	91	104	105	91	74	81	86	90	84	94	97	70	85	66	71	70	85	
結核	受診者	2,033	2,042	2,048	1,993	2,058	1,944	1,609	1,639	1,561	1,842	2,020	1,913	1,892	1,924	1,874	1,503	1,525	1,415	
	(1)結核患者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(2)精密検査対象者	11	3	1	5	5	3	6	1	3	9	3	3	3	2	1	2	1	4		
心臓	受診者 (心電図検査)	2,029	/	/	/	/	/	1,602	/	/	1,844	/	/	/	/	/	1,489	/	/	
	(1)心臓疾患	18	9	21	12	6	15	13	16	10	14	20	7	12	7	8	10	7	8	
	(2)心電図異常	21	/	/	/	/	/	40	/	/	11	/	/	/	/	/	42	/	/	
検尿	受診者	2,030	2,045	2,054	1,996	2,066	1,941	1,607	1,614	1,546	1,847	2,024	1,917	1,897	1,928	1,873	1,493	1,517	1,401	
	(1)尿蛋白検出	3	4	4	3	7	15	37	54	56	5	8	10	9	22	25	27	27	20	
	(2)尿糖検出	2	-	1	2	1	-	-	5	1	1	3	1	-	2	2	2	2	6	
寄生虫卵保有	受診者	2,031	2,045	2,055	/	/	/	/	/	/	1,847	2,024	1,917	/	/	/	/	/	/	
	寄生虫卵保有者	-	2	-	/	/	/	/	/	/	-	-	1	/	/	/	/	/	/	
その他	(1)気管支喘息	114	132	136	138	141	113	104	98	93	94	78	76	80	88	65	71	54	58	
	(2)腎臓疾患	5	1	2	2	2	4	2	7	4	3	3	6	4	2	3	2	3	3	
	(3)その他の疾病・異常	37	43	41	28	35	18	10	18	17	24	38	29	21	22	16	7	8	16	
歯科	(1)歯科受診者	2,025	2,038	2,047	1,993	2,057	1,933	1,607	1,619	1,557	1,844	2,016	1,911	1,893	1,922	1,865	1,497	1,517	1,406	
	(2)う歯・要観察歯	乳歯又は永久歯の内容	506	624	691	800	737	542	471	429	453	415	637	674	697	611	493	410	432	432
		ア 処置完了者	497	566	594	561	506	412	331	386	392	450	519	564	461	454	360	327	419	367
		イ 未処置歯のある者	126	199	357	466	571	567	706	778	827	147	260	421	537	612	621	653	822	787
		ウ 永久歯のう歯経験者	97	144	207	201	211	232	227	277	283	93	173	245	237	243	259	214	223	274
	(3)歯肉の状態	ア 歯周疾患	10	34	36	26	47	43	92	132	119	13	30	20	36	40	43	27	30	41
		イ 歯周疾患を要観察者	48	121	113	145	197	224	221	259	345	45	108	107	119	134	145	136	185	202
	(4)歯列・咬合の異常	31	62	75	95	63	71	104	92	90	44	78	70	61	68	61	51	66	75	
	(5)顎関節の異常	-	2	5	13	3	4	1	17	17	2	1	1	1	1	1	2	9	10	
	(6)その他の歯・口腔の疾病・異常	31	38	54	81	92	93	29	23	57	39	47	81	63	102	74	14	22	29	
(7)永久歯のう歯の内容 (小学校第6学年及び中学校第1学年のみ)	ア 未処置歯数 (D)	/	/	/	/	516	650	/	/	/	/	/	/	/	/	631	729	/	/	
	イ う歯による喪失歯数 (M)	/	/	/	/	-	3	/	/	/	/	/	/	/	/	-	-	/	/	
	ウ 処置歯数 (F)	/	/	/	/	834	1,240	/	/	/	/	/	/	/	/	1,066	1,315	/	/	



戦後の学校給食は、極度の食料難に陥っていた 1946 年（昭和 21 年）に児童の体位向上のために、アメリカからのララ物資援助によって、ミルク中心の副食給食が行われたのが始まりです。

町田市の学校給食は、1947 年 12 月に町田小（現町田第一小）で週 1 回のみそ汁給食が開始され、1955 年から徐々に完全給食に移行しましたが、1963 年に鶴川地区に最初の共同調理所（1979 年廃止）が設置されて、全小学校で完全給食が実施されるようになりました。現在、小学校 42 校で単独校方式の完全給食を実施しています。また、2005 年 9 月より中学校給食を毎年 4 校ずつ実施し、2009 年度より全中学校で給食が始まりました。

(1) 学校給食の指導目標

現在の学校給食は、学習指導要領で、特別活動の中の学級活動に位置付けられています。給食の指導にあたっては、食事の正しいあり方を体得させるとともに、食事を通して好ましい人間関係を育て、児童の心身を健全に発達させることを目標にしています。このために、小学校教育研究会の給食部では、常に望ましい学校給食の指導について研究、研修を進めています。

(2) 学校給食の栄養内容

栄養管理は、国の学校給食摂取基準をもとに町田市独自の食品構成によって行っています。

献立は、安全なもの、自然なもの、手作りの

ものをモットーに各学校の栄養士が作成しています。

(3) 学校給食の衛生管理

学校給食の衛生管理については、安全性の確保に特に注意をし、保健所と学校薬剤師の協力を得て、衛生検査や調理員等の研修会を開催しています。

1973 年度から食品の細菌、添加物、農薬等の検査を実施しています。また、1980 年度からは全校で、合成洗剤から石けんに切りかえています。

(4) 学校給食施設の整備

給食施設の整備は、衛生管理の徹底、作業能

率・安全性の向上を目標に実施しています。

大型備品としては、食器洗浄機、食器消毒保管庫、牛乳保冷庫等を年次計画に基づいて更新しています。

(5) 町田市学校給食問題協議会

町田市学校給食問題協議会は、1983年4月に市民の直接請求に応じて設置されました。この協議会は、町田市の学校給食の望ましいあり方を確立するために、食事内容、食品の安全性、食生活のあり方、給食費等の諸問題を協議し、学校給食事業の適正かつ円滑な運営に寄与しています。

(6) 中学校給食の実施

生徒や保護者から要望の多かった中学校給食を、2005年9月から毎年4校ずつ実施し、2009年度より全校で実施しています。

給食の形態は、給食を希望する生徒に、業者

が調理して学校に弁当形式の給食を配送する弁当併用外注給食方式です。献立は、市の栄養士が、国・都で定める学校給食摂取基準及び食品構成に基づいて作成します。

学校給食摂取基準 (児童・生徒1人1回当たり)

区 分	栄 養 量			
	児童(6~7歳)の場合	児童(8~9歳)の場合	児童(10~11歳)の場合	児童(12~14歳)の場合
エネルギー(Kcal)	560	660	770	850
たんぱく質(g)	16	20	25	28
範囲	10~25	13~28	17~30	19~35
脂 質(%)	学校給食による摂取エネルギー全体の25~30%			
ナトリウム(食塩相当量)(g)	2未満	2.5未満	3未満	3未満
カルシウム(mg)	300	350	400	420
目標値	320	380	480	470
鉄 (mg)	3	3	4	4
ビタミンA(μgRE)	130	140	170	210
範囲	130~390	140~420	170~510	210~630
ビタミンB1(mg)	0.4	0.4	0.5	0.6
ビタミンB2(mg)	0.4	0.5	0.5	0.6
ビタミンC(mg)	20	23	26	33
食物繊維 (g)	5.5	6.0	6.5	7.5

2010年5月献立例 (抜粋)

	献立名	食 品 名			献立メモ
		赤 (血や肉を作る)	黄 (熱や力のもと)	緑 (体の調子を整える)	
6 木	ごはん お茶ふりかけ みそ汁 魚の竜田揚げ もろみきゅうり 牛乳	油揚げ 絹ごし豆腐 白みそ 赤みそ さ ば あおのり ちり めんじゃこ 牛乳 わかめ	米 じゃがいも でんぷん 薄力粉 上白糖 白ごま 油	にんじん こまつな だいこん えのきたけ ねぎ きゅうり	立春から数えて88日目の5月2日が八十八夜で、この日に摘んだ茶葉は味も香りも最高とされ、昔からこのお茶を飲めばその年は無病息災で過ごせるといわれています。茶葉を使ったふりかけを手作りします。 新じゃがを使ってホクホクの粉ふきいもを作ります。 旬のアスパラガスをやでて、豚肉を巻いて焼きます。 手作りミートソースに豆腐を入れてチーズをのせ、オーブンで焼きます。 沢煮碗は、具を沢山入れた汁碗ということでついた名前です。野菜も沢山食べられます。
7 金	ホットサンド チキンピーンズ 海そうサラダ いりこアーモンド 牛乳	ハム 鶏肉 大豆 チーズ 牛乳 わかめ いりこ	食パン じゃがいも 薄力粉 上白糖 油 バター 白ごま アーモンド	パセリ にんじん たまねぎ キャベツ もやし	
10 月	ごはん たけのこスープ かつおの角煮 牛乳 こんにやくサラダ	絹ごし豆腐 鶏卵 かつお 牛乳 ちりめんじゃこ わかめ	米 でんぷん 上白糖 白ごま 油	にんじん たけのこ ねぎ しょうが きゅうり もやし たまねぎ	
11 火	五目あんかけそば 粉ふきいも ミニトマト 牛乳	豚肉 いか うずら卵 鶏がら 牛乳	中華めん 上白糖 でんぷん ごま油 じゃがいも	にんじん チンゲンサイ しょうが にんにく たけのこ 干し椎茸 たまねぎ もやし ねぎ スナッペンとう	
12 水	ごはん 呉汁 アスパラの肉巻き 即席漬け 美生柑 牛乳	鶏肉 大豆 白みそ 豚肉 牛乳 わかめ	米 こんにやく じゃがいも 白ごま	にんじん アスパラガス だいこん ごぼう ねぎ キャベツ きゅうり 美生柑	
13 木	キャロットパン まめまめスープ 豆腐のミートグラタン コーンポテト 牛乳	ベーコン れんげずまめ ひよこまめ 鶏がら 木綿豆腐 豚ひき肉 牛乳 生クリーム チーズ	キャロットパン 上白糖 薄力粉 パン粉 じゃがいも 油 バター	にんじん パセリ トマト たまねぎ キャベツ にんにく ホールコーン	
14 金	ごはん 沢煮碗 豆あじのから揚げ ごまあえ 清見オレンジ 牛乳	鶏肉 油揚げ こあじ 牛乳	米 上白糖 白ごま ごま油	にんじん 水菜 ごぼう だいこん しめじ ねぎ しょうが もやし 清見オレンジ	

児童・生徒数

1960年代から町田市にも都市化の波が押し寄せ、約10年間、急激な人口増加をみせました。当然、子どもたちも急増しました。その後、人口抑制策や出生率の低下などから子どもたちの増加は緩やかになり、小学校では1980年、中学校では1985年をピークに、その後は減少しました。しかし、近年の都市開発の影響で小学校では2001年度、中学校では2005年度から再び増加傾向に転じています。

(1) 学級編制

公立小・中学校の学級編制については、毎年度、4月1日を基準日として、市町村教育委員会が「学級編制基準」に従い、東京都教育委員会の同意を得て行うことになっています。この学級編制基準は、東京都教育委員会が「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に基づいて定めたものです。

現在、1学級当たり子どもたちの基準は40人となっています。

町田市では1985年度まで小・中学校全校において全学年が「45人学級」で編制されていましたが、小学校においては1986年度から、中学校においては1989年度から、それぞれ第1学年が「40人学級」となり、1991年度からは、小・中学校の全学年が「40人学級」で編制されることになりました。

(2) 学級数及び児童・生徒数

2010年度の町田市の学級数及び児童・生徒数は、5月1日現在、小学校においては、通常学級715、児童数23,687人、特別支援学級51、児童数320人となっており、中学校においては、通常学級265、生徒数9,444人、特別支援学級30、生徒数209人、合計33,660人となっています。

(3) 児童・生徒数の推移

市制が施行された1958年、人口は60,957人、小学校12校で児童数8,766人、中学校6校で生徒数3,460人でした。その後、高度経済成長期を迎え、都心から郊外へと人口移動がみられる中で、町田市は都心から比較的近距离であり、交通の利便性のあるベッドタウンとして注目され発展しました。とりわけ1960年代後半から1980年代前半にかけては、大規模集合住宅が相次いで建設され、急激な人口増加を生み、児童・

生徒数は年々増え続け、児童数は1980年に36,928人(41校)、生徒数は1985年に17,689人(20校)と、それぞれピークに達しました(児童・生徒総数のピークは1982年の51,769人)。

その後も人口増加は続いているものの、人口急増の一因であった大型集合住宅の狭隘化等から子育て世代の市外への流出や出生率の低下等により、児童・生徒数は減少傾向となりました。

しかし、近年の土地価格の下落等からマンション建設や宅地開発等により、児童数は2001年度、生徒数は2006年度から再び増加傾向に転じました。さらに、区画整理事業による市内周縁部の開発も進み、地域によっては急激に児童数が増加しています。

(4) 学校選択制度

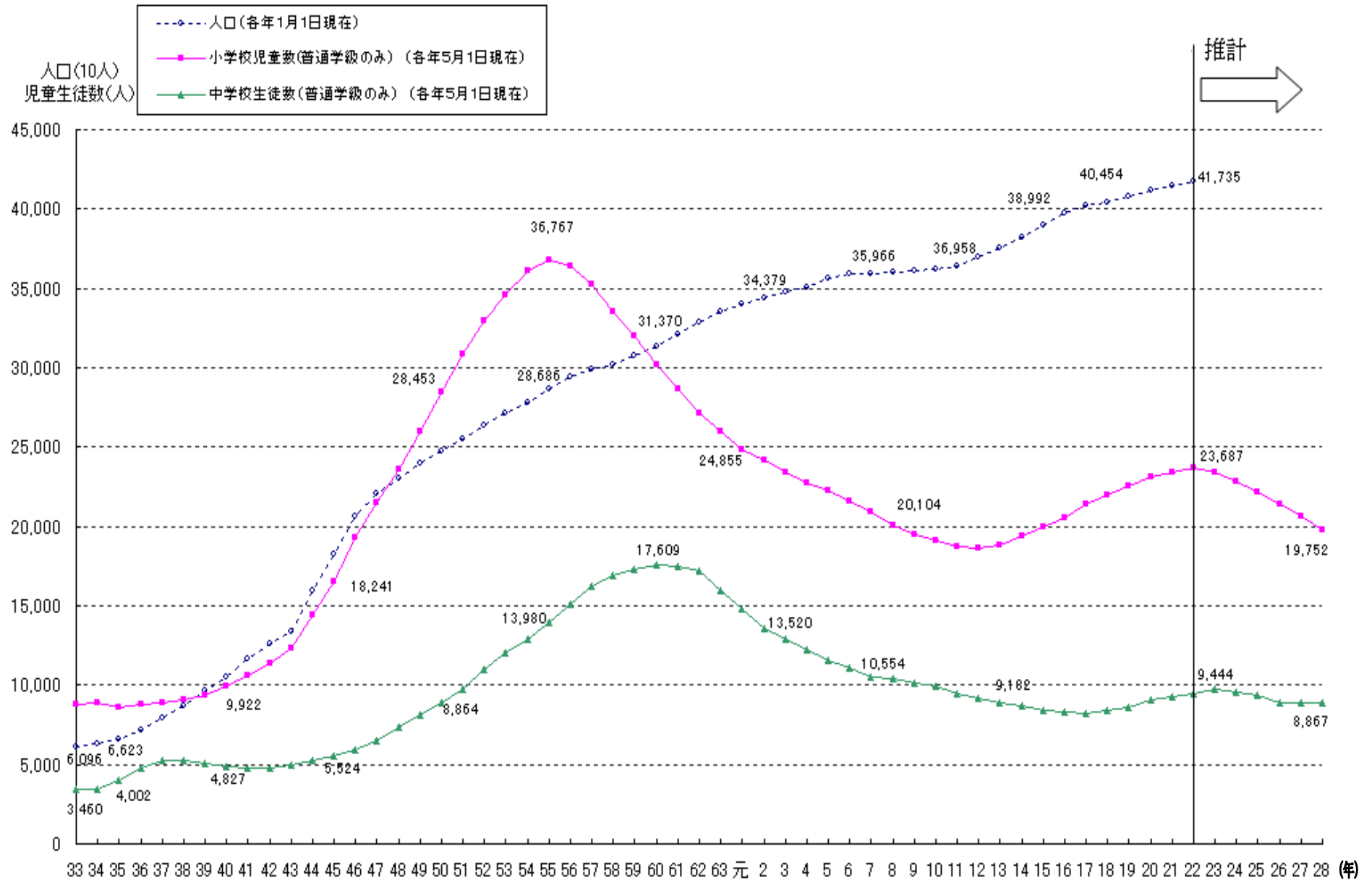
就学・入学校指定については、保護者からの通学区域制度に対する要望や国等からの通達等に基づき、弾力的に取り組んできました。しかし、これまでの取り扱いでは十分に対応できないため、多様な市民ニーズの解決を図り、子どもたちの学校生活を実りあるものにするために、学校選択制度を2004年4月入学者から実施いたしました。

この学校選択制度は、入学に際し、保護者やお子さんが自ら希望し指定校以外の小学校・中学校への入学を選択できる制度です。学校を選択できる対象学年は、翌年度に入学する新小学1年生、新中学1年生で、2年生以上の児童・生徒は対象になりません。また、町田市内全域の市立小学校・中学校から受入枠の範囲内で選択できます。

平成22年度入学 学校選択制度結果 2010年 4月7日現在

	児童・生徒数	希望校入学者
新小学1年生	3,891人	246人
新中学1年生	3,194人	187人

人口と児童・生徒数の推移



学校施設

学校施設は、単に教育の場を提供するのみならず、児童・生徒の成長、発達そのものに深くかかわるものであり、豊かな人間性を育む環境として極めて重要です。既存の施設を良好に維持し、安全性、耐久性を確保することはもちろんのこと、新たな時代に向けて教育内容や方法が多様化する中で、それに対応した施設づくりを進めていかなければなりません。

(1) 学校施設の現状

1950年代後半の東京への人口集中に伴い、市域へも都市化の波が押し寄せ、1960年代から公団・公社をはじめとする大規模な宅地開発が進みました。その結果、児童・生徒数の急激な増加をもたらした、学校建設が市政の緊急かつ重要な課題となりました。こうして、既存の木造校舎の鉄筋化、体育館・プールの整備とあわせ、“新增改築の緊急時代”を迎えることになったのです。

1965年4月には、小学校16校、中学校6校であったものが、約20年の間に、小学校28校、中学校14校が新設されました。こうした集中的な学校建設は、施設の老朽化も一斉に進行することを意味しており、町田市の特徴の一つでもあります。

急激な増加をみせた児童・生徒数は、人口増加の鈍化や出生率の低下などにより、児童は1980年、生徒は1985年をピークに減少していましたが、児童数は2001年度から、生徒数は2006年度から再び増加に転じています。以前生じた余裕教室を再利用して対応していますが、それだけでは対応できず、校舎を新增築する学校も出てきています。

(2) 学校施設の整備

施設の機能を維持し、耐久性を確保するために、屋上防水工事や電気設備の改修、その他の維持補修工事、老朽化が進んでいる体育館・プールの改修等、教育環境を向上させるための事業を進めています。

また、児童・生徒数の急増に対応するために教室整備を行います。

(3) 学校施設の耐震補強工事

1995年に発生し、甚大な被害をもたらした阪神淡路大地震をはじめとする最近の地震災害で

は、現行の耐震設計基準（1981年6月1日）により設計された建物で崩壊・大破などの重大な被害を受けたものは極めて少なく、大被害が生じた建物の大半は、現行の耐震設計基準以前の建物でした。

市では、1981年以前に建てられた校舎、体育館の耐震診断調査を開始し、1999年度に公立小中学校の対象校全校の耐震診断調査を完了しました。この診断結果等に基づき、小・中学校の施設建物について必要な耐震補強工事を進めています。

耐震補強工事の状況

	小学校	中学校
工事必要校	36校	14校
工事完了校	32校	9校
2010年度工事校	4校	5校

※2010年度で耐震化完了

2007年度には、堺中学校体育館について耐震診断調査の結果を踏まえ、非常に老朽化が進んでいることから増改築工事にて対応し、生徒の学習環境の改善を図り、学校で使われない時間については地域の方々も利用できる施設として整備しました。



堺中学校体育館

また、屋上のプールの日除け部分には太陽電池モジュールを設置しており、発電した電力は、商用電源と系統連系し、学校内で使用しています。

(4) 小学校新設事業

児童の増加による大規模校化を解消し、学校規模及び運営の適正化を図るため、学校新設事業を進めてまいりました。2005年4月に「小山ヶ丘小学校」、2009年4月に「函師小学校」、2010年4月に「小山中央小学校」が開校しました。これにより市立小学校数は42校となりました。

「小山中央小学校」は児童数の増加が著しい小山・小山ヶ丘地区で3校目となる小学校です。京王相模原線多摩境駅から東側約600mに位置し、南側が保存緑地に面しています。「小山ヶ丘小学校」、「函師小学校」と同様に、オープンスクール形式を取り入れ、可動間仕切りを設置し、多様な学習形態にも対応できる開放的な施設となっています。



2010年4月に開校した小山中央小学校校舎

また、全ての普通教室を南側に配置することで十分な採光が得られるとともに、北側道路からの騒音による影響が少ない、落ちついた学習環境となっています。

太陽光発電設備やトイレ洗浄等に雨水利用をすることにより、環境を考慮した学校施設（＝エコスクール）として整備されています。

将来的に、生涯学習の場として開放できるよう地域の方々も利用いただけるよう考慮された施設配置となっています。

今後、2012年4月に小山中学校を開校する予定です。



小山中央小学校 普通教室

教育のための援助

保護者の経済的負担を軽減し、教育の振興を図るため、各種の援助を行っています。

(1) 就学援助

就学援助制度は、経済的理由により就学困難な家庭の子どもたちも等しく教育が受けられるよう援助を行うものです。

① 対象

小・中学校に在籍している児童・生徒の保護者で、生活保護受給世帯（要保護者）及びこれに準ずる程度に生活に困っている世帯（準要保護者）。

② 援助の種類と範囲

○ 学用品・通学用品費

児童・生徒が通常必要とする学用品及び通学用品の購入費。

○ 入学準備金

小・中学校に入学する子どもたちが入学時に必要とする学用品及び通学用品の購入費。

援助種別別対象者一覧表 (2010年4月1日現在)

援助費目	対 象			支給月
	要	準	学 年	
学用品・通学用品費	×	○	全学年	7・9・1・3月
入学準備金	×	○	小1年 中1年	7月
修学旅行費	○	○	小6年 中3年	実施後
校外活動費	○	○	全学年	9・1・3月
夏季施設費	○	○	小5・6年 中1・2年	実施後
通学費	○	○	全学年	9・1・3月
給食費	×	○	小 全学年 中 喫食者のみ	9・1・3月
医療費	○	○	全学年	医療機関からの請求時

要保護・準要保護児童・生徒の推移と援助総額

年 度	5月1日現在在籍児童・生徒数(人)		認 定 者 数(人)		受 給 率	援 助 総 額
	小学校	中学校	要 保 護	準要保護		
02	小学校	19,578	265	3,169	17.5%	197,339,047円
	中学校	8,810	133	1,245	15.6%	77,473,132円
03	小学校	20,212	329	3,499	18.9%	217,156,571円
	中学校	8,534	146	1,312	17.1%	80,481,857円
04	小学校	20,804	314	3,623	18.9%	233,638,821円
	中学校	8,385	176	1,353	18.2%	83,831,508円
05	小学校	21,664	314	3,732	18.7%	242,304,394円
	中学校	8,319	172	1,450	19.5%	90,081,257円
06	小学校	22,256	304	3,427	16.8%	224,981,742円
	中学校	8,522	184	1,480	19.5%	103,749,774円
07	小学校	22,835	308	3,229	15.5%	210,927,791円
	中学校	8,764	177	1,574	20.0%	112,590,975円
08	小学校	23,387	300	3,040	14.3%	200,388,684円
	中学校	9,231	194	1,549	18.9%	123,487,598円
09	小学校	23,672	329	3,027	14.2%	196,347,986円
	中学校	9,399	222	1,571	19.1%	131,479,954円

○ 修学旅行費

児童・生徒が修学旅行に参加するため直接必要な交通費、宿泊費、見学科、記念写真代、医薬品代、旅行傷害保険料などの経費。

○ 校外活動費

児童・生徒が遠足、社会科見学等に参加するため直接必要な交通費、見学科などの経費。

○ 夏季施設費

小学5年生（移動教室を含む）、6年生（夏休み中に実施のもの）、中学1・2年生の宿泊を伴うもので、援助対象は修学旅行と同じ経費。

○ 通学費

通学距離が小学校1.5キロ、中学校2キロ以上で、公共の交通機関を利用して通学している児童・生徒の保護者に交通費の実費（定期代を上限）を補助します。ただし、特別支援学級在籍の児童・生徒については、距離は問いません（指定校変更者、区域外就学者、学校選択者を除きます）。

○ 給食費

児童・生徒の給食費として、保護者が実際に負担した経費。

○ 医療費

児童・生徒が結膜炎、中耳炎、う歯など学校保健安全法施行令第8条に規定する疾病の治療に要する経費

(2) 通学費補助制度

通学距離が小学校1.5キロ、中学校2キロ以上で、公共の交通機関を利用して通学している児童・生徒の保護者に交通費の一部（1か月の定期代の2分の1）を補助します（指定校変更者、区域外就学者、学校選択者を除きます）。

(3) 校外学習への補助事業

① 集団宿泊行事

小学5・6年生、中学1・2年生の移動教室等にバス借上料を補助しています。

② 修学旅行

中学3年生の修学旅行に交通費を補助して

います。

③ 社会科見学

小学3年生時の、市内施設等を中心とした社会科見学にバスを配車しています。



修学旅行



移動教室

(4) 奨学金制度

町田市では、「町田市奨学資金支給条例」を制定し、経済的理由等により、高等教育を受けることが難しい生徒に修学上必要な学資金を支給しています。

○ 資格

- ・支給の日の1年前から引き続き市内に住所を有する保護者の子であること。
- ・東京都内または神奈川県内に所在する高等学校等に在学すること。
- ・成績優秀であること。
- ・経済的理由により、修学が困難であること。

- ・同種の奨学金を他から支給又は貸与等されていないこと
- ・採用人員 50 名以内
- ・支給額 8,700 円以内（月額）

(5) 特別支援学級の就学奨励

小・中学校の特別支援学級に在籍している児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の振興を図るため援助を行っています。

① 対象

町田市立小・中学校の特別支援学級に在籍する児童・生徒で、保護者の経済状況に応じて3段階に分けて認定しています。

○ 第Ⅰ段階認定者

生活保護を受けている方は、第Ⅰ段階要保護として認定されます。前年の世帯の合計所得額が生活保護基準額の1.1倍未満の場合は、第Ⅰ段階準要保護として認定されます。

○ 第Ⅱ段階認定者

前年の世帯の総所得額が生活保護基準額の2.5倍未満の場合。

○ 第Ⅲ段階認定者

前年の世帯の総所得額が生活保護基準額の2.5倍以上の場合。

② 援助の種類

（段階により支給費目が異なります）

○ 学用品・通学用品費、入学準備金、給食費、校外活動費、修学旅行費、夏季施設費。

○ 児童・生徒の通学費

通学に際し、バス・電車の交通機関を利用する場合の交通費（指定校変更者、区域外就学者、学校選択者を除きます）。

○ 保護者付添通学費

通学に際し、児童・生徒に付添って保護者がバス・電車の交通機関を利用する場合の交通費（指定校変更者、区域外就学者、学校選択者を除きます）。

○ 宿泊訓練費

特別支援学級の行事として行われる宿泊訓練に直接必要な交通費、宿泊費、見学科等。

○ 脳波検査料

医療機関において脳波検査を受けた場合に、その検査費用の医療保険使用後の自己負担額。

○ 職場実習交通費（中学校）

生徒が教育課程に従い学校長の管理のもとに、学校外の事業所等において職業教育のための実習に参加する場合の交通費。

○ 交流学习交通費

特別支援学校または、他の小・中学校特別支援学級の児童・生徒と集団活動を行う場合の交通費。